

退職金専用定期預金「ゆう悠定期預金」

(2018年4月2日現在)

1. 商品名	ゆう悠定期預金
2. ご利用いただける方	退職金の受取日から1年以内に預け入れされる方。(退職金の受取人と同一名義の方) * 当金庫の財形貯蓄(一般・住宅・年金)およびエース預金の解約金を原資とする場合は退職日の3ヶ月前から退職後1年以内に預け入れされる方。
3. 取扱期間	取扱期間に定めはございません。
4. 預入条件	退職金からの新規の定期預金預け入れに限定させていただきます。 * 退職に伴う当金庫の財形貯蓄(一般・住宅・年金)またはエース預金の解約金についても対象となります。 * 他の金融機関で退職金をお受け取りになられた場合でも、当金庫へ預け替えいただければご利用いただけます。
5. 確認書類	・ 退職金が当金庫口座に振込みされた場合、確認書類は不要です。 ・ 他の金融機関から預け替えされる場合は、退職金をお受け取りになった通帳および退職所得の源泉徴収票等の両方で確認させていただきます。
6. 預金種類	証書式の「スーパー定期預金」または「大口定期預金」
7. 預入期間	1年・3年・5年(元金継続型または元利継続型)
8. 預金種別	単利型(預入期間1年・3年・5年)または複利型(預入期間3年・5年)
9. 預入限度額	退職金および退職に伴う当金庫の財形貯蓄(一般・住宅・年金)またはエース預金の解約金の合計金額以内
10. 預入方法	
(1) 預入方法	一括してお預け入れいただきます。
(2) 預入金額	スーパー定期預金……………1円以上1,000万円未満 大口定期預金……………1,000万円以上
(3) 預入単位	1円単位
11. 払い戻し方法	満期日以後に一括して払い戻しいたします。
12. 利息	
(1) 適用金利	・ 預入額に応じて、対象となる定期預金の預入日当日の店頭表示金利+年0.20%を適用させていただきます。 ・ 上乗せ金利は、初回満期日までの預入期間に限らせていただきます。 ・ 上乗せ金利は、金利情勢の動向により期間中であっても変動することがあります。 ・ 満期日以降の適用金利につきましては、満期日当日の「スーパー定期預金」1年・3年・5年または「大口定期預金」1年・3年・5年の店頭表示金利を適用させていただきます。
(2) 利払い方法	・ 満期日以降に一括してお支払いいたします。

(3) 計算方法	・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。																										
13. 税金	<p>・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%・地方税5%）</p> <p>* 復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。</p> <p>* マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）がご利用できません。なお、マル優ご利用の場合は非課税となります。</p>																										
14. 手数料																											
15. 付加できる特約条項	マル優の取扱いができます。																										
16. 満期日前解約(中途解約)の取扱い	<p>・満期日前に解約（中途解約）する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>【預入期間1年】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【預入期間3年】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【預入期間5年】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年6か月未満</td> <td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの預入期間	中途解約利率	6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	中途解約日までの預入期間	中途解約利率	1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率	1年以上1年6か月未満	約定利率×40%	1年6か月以上2年未満	約定利率×50%	2年以上3年未満	約定利率×70%	中途解約日までの預入期間	中途解約利率	1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率	1年6か月以上3年未満	約定利率×20%	3年以上4年未満	約定利率×40%	4年以上5年未満	約定利率×70%
中途解約日までの預入期間	中途解約利率																										
6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率																										
6か月以上1年未満	約定利率×50%																										
中途解約日までの預入期間	中途解約利率																										
1年未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率																										
1年以上1年6か月未満	約定利率×40%																										
1年6か月以上2年未満	約定利率×50%																										
2年以上3年未満	約定利率×70%																										
中途解約日までの預入期間	中途解約利率																										
1年6か月未満	中途解約日における普通預金の利率または約定利率×10%のいずれか低い利率																										
1年6か月以上3年未満	約定利率×20%																										
3年以上4年未満	約定利率×40%																										
4年以上5年未満	約定利率×70%																										
17. 一部払い戻しのお取り扱い	<p>複利型はお預け入れ後1年経過後、一部払い戻しが可能です。</p> <p>ただし、預入金額が300万円以上の一部払い戻しの場合は、300万円を超える金額のみ一部払い戻しができます。</p> <table border="1"> <tr> <td>一部払い戻し時の利率</td> <td>お預け入れ日（ご継続日）から一部払い戻し日までの期間に応じた上記16の中途解約利率により計算します。</td> </tr> <tr> <td>一部払い戻し後の適用利率</td> <td>一部払い戻し後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。</td> </tr> </table>	一部払い戻し時の利率	お預け入れ日（ご継続日）から一部払い戻し日までの期間に応じた上記16の中途解約利率により計算します。	一部払い戻し後の適用利率	一部払い戻し後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。																						
一部払い戻し時の利率	お預け入れ日（ご継続日）から一部払い戻し日までの期間に応じた上記16の中途解約利率により計算します。																										
一部払い戻し後の適用利率	一部払い戻し後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。																										
18. 預金保険制度	この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち、元本1,000万円までと																										

	その利息)で保護されます。
19. 金利情報の入手方法	金利については窓口でお問い合わせください。
20. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>電話番号 0120-191-880</p> <p>受付時間 午前9時～午後5時 <small>月～金の祝日(振替休日含む)、5月3日～5日、12月31日～1月3日、および1月4日、5日が土・日曜日の場合はフリーダイヤルの受付を行いません。</small></p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp</p>
21. 紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫営業推進部またはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・ また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部またはろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288</p> <p>受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>

新潟県労働金庫